~就職する皆さま、結婚する皆さま、子育てを迎える皆さま、岩手へ移住する皆さま~

「若者への住宅支援制度」を御活用ください

岩手県は、若い皆さんを対象として、U・Iターン就職者や新婚世帯向けの新生活支援など、「単身・結婚・子育てのライフステージに応じた若者への住宅支援」に総合的に取り組んでいます。

<ライフステージに応じた若者への住宅支援>

就業

結婚•出産

子育て

県営住宅の提供

若者を対象として、自治会や 町内会活動への参加などを条 件に、WiーFi環境がある県営 住宅を提供します。

《県営住宅活用促進モデル事業》

- ●対象地区/
 - 盛岡市、北上市、奥州市
- ●問合せ先/県庁建築住宅課 (019-629-5933)

新婚世帯向けの新生活支援

新婚世帯の引っ越し費用と 新居の住居費用を市町村ととも に支援します。

《いわてで家族になろうよ未来 応援事業》

- ●助成額/最大60万円
- ●問合せ先/ 県庁子ども子育て支援室 (019-629-5461)

<u>県産木材を使用した住宅</u> 購入やリフォームへの支援

県産木材を使用した住宅購入やリフォームを支援します。 また、18歳以下の子どもがいる世帯を対象に、上乗せして支援します。

《いわて木づかい住宅普及促 進事業》

- ●新築の場合/ 15万円~100万円
- ●リフォームの場合/ 10万円~45万円
- ●問合せ先/県庁林業振興課 (019-629-5772)

<u>U・Iターン就職者向けの新生活支援</u>

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県(過疎地域や離島など、条件不利地域を除く。)からのU・Iターン就職者の移住に伴う経費を支援します。

《地方創生移住支援事業》

- ●単身の場合/
 - 60万円(東京23区)、15万円(その他)
- ●世帯の場合/
 - 100万円(東京23区)、25万円(その他)
- ●問合せ先/県庁定住推進·雇用労働室 (019-629-5588)

東京23区 の皆さん はこちら



東京23区以外 **国** の皆さん **は** はこちら **は**



事業の詳細 はこちら



施策全体の詳細は、こちらを ご覧ください。



岩手県 若者への住宅支援

検 索

空き家取得費への支援

「空き家バンク」に登録された空き家の取得費の一部を市町村とともに支援します。

《若者向け空き家住宅取得支援事業》

●問合せ先/県庁建築住宅課(019-629-5931)

活用モデルについては、2ページ(裏面)をご覧ください。





活用モデル(県内在住で最近結婚したAさん・Bさんの場合)

■ 岩手県内在住のAさん(28歳)とBさん(28歳)が、結婚して岩手県内の空き家を購入し、 県産木材を活用してリフォームする場合

「いわてで家族になろうよ未来応援事業」+「若者向け空き家住宅取得支援事業」+「いわて木づかい住宅普及促進事業」等を活用し、130万円の支給を受けることができます。

最近結婚した Aさん・Bさんの場合

- AさんとBさんは、岩手県内の同じ 会社に、それぞれ6年間勤務
- AさんとBさんは、職場恋愛の末、 最近、結婚
- 結婚を機に、初期費用の少ない 空き家を購入
- ・ 県産木材を使用し、自分たちの好 みに合ったリフォームを実施

活用事業

■ いわてで家族になろうよ未来応援事業 新居への引っ越し費用、新居の購入費として、

60万円を受給



■ 若者向け空き家住宅取得支援事業 空き家の購入費として、

30万円を受給



■ いわて木づかい住宅普及促進事業 住みたい岩手の家づくり促進事業 購入した住宅のリフォーム費用として、

40万円を受給

活用モデル(東京23区勤務のCさん・Dさん夫婦の場合)

■ 東京23区に勤務していたCさん(39歳)・Dさん(37歳)夫婦が、岩手県に新居を購入して移住し、再就職する場合

「地方創生移住支援事業(岩手県移住支援事業)」+「いわて木づかい住宅普及促進事業」等を活用し、200万円の支給を受けることができます。

東京23区勤務の Cさん・Dさん夫婦の場合

- Cさんは、東京23区の会社に17年 間勤務
- ・ CさんとDさんは、8年前に結婚し、 小学校入学前の子どもが2人
- ・ 子どもの小学校入学を機に地元 への移住を決意
- 移住後の就職先は、移住支援金 対象法人に決まる
- 岩手での子育てを夢見て、県産木 材を使用した住宅を購入することと した

活用事業

■ 岩手県移住支援事業(世帯の場合)

100万円を受給



■ いわて木づかい住宅普及促進事業 住みたい岩手の家づくり促進事業 新居の新築費用として、

100万円を受給

